

## A02 公益社団法人 家庭問題情報センター 広島ファミリー相談室

代表者：大本 和則

住 所：広島市中区大手町1-5-3 広島県民文化センター6階

TEL：082-246-7520

### ① 社会課題の解決のための事業の名称

離婚・別居により離れて暮らす親子の面会交流の援助～子どものすこやかな成長のために～

### ② 事業の総予算額(助成金申請額)

2,550,000円(910,000円)

### ③ 事業の目的

家庭裁判所の調査官OB、家事調停委員経験者及び弁護士の会員構成で、家族が抱える様々な問題についてサポートする。

特に離婚あるいは別居により離れて暮らす親子の絆を継続し、健全な子どもを育成することを目的に、「親子の面会交流の援助」を行う。

### ④ 事業の内容

#### (1) 夫婦の別居又は離婚後の親と子の交流援助

別居又は離婚後も親子の絆を継続し、健全な青少年を育成することを目的に、全会員が年間を通じて行っている。

主として、広島市内にある子ども文化科学館等の施設を活用し、「信頼される第三者機関」として活動をすすめている。

#### (2) 家族問題に係る相談(当相談室において電話あるいは面接により)

「一人で悩まず、まずご相談を」がキャッチフレーズ。当事者の訴えを傾聴し、元調査官、元現調停委員という経験を活かしながら、共に解決策を考える。当番制で、全会員がかかわっている。

#### (3) 無料相談会開催(共同募金の資金をもとに)

一般市民を対象に、無料相談会を開催する。

#### (4) 離婚を考えている父母、又は離婚後に面会交流を実施している父母や、子どもに影響を与える祖父母に向けての「親ガイダンス」事業を開催する。

#### (5) 市町の自立支援員、一般市民を対象に講演活動を行う。

### ⑤ 備考